



大鋸の丘

2022年(令和4年)5月6日

藤沢市立大鋸小学校

校長 山崎 晋治



1ヶ月が過ぎて

4月6日の始業式・入学式からちょうど1ヶ月が経ち、新緑の季節を迎えました。校庭のケヤキやサクラの木も明るい緑の葉で覆われています。先月28日に3年生の遠足に付き添ってきました。目的地である新林公園は、フジの花がちょうど見頃で、私たちの目を和ませてくれました。少し肌寒くはありましたが、友だちと楽しそうに過ごす子どもたちの姿をたくさん見ることができ、遠足の大切さを改めて感じました。友だち関係づくり、公共のマナー、自主的・自発的な行動など、気づかないうちに、様々なことを学んでいることを感じました。5月は2年生、4年生、1年生と遠足が続きます。学年ごとに学びの姿は違いますが、充実した遠足になるよう願っています。

地域の見守り ～挨拶でつながろう！～

1年生も給食が始まり、登下校にもずいぶん慣れてきたようです。毎日ではありませんが、赤門、黄色門、緑門、青門から出て、子どもたちの登校の様子を見守りに行くことがあります。「校長先生おはようございます！」と元気に挨拶をしてくれる子どもたちや、少しうつむき加減で登校し、こちらから「おはようございます。」と声をかける子どもたちもいます。そんな中、おはようボランティアの皆様、東町パトロール隊の皆様が、子どもたちの登下校を見守ってくださっています。子どもたちの安心・安全のため、学校と家庭だけでなく、地域の皆様にご協力いただけていることは大変ありがたいことです。また、赤門を出てすぐの花壇は、地域の方が整えてくださっています。朝、花壇を見ると気持ちが明るくなります。

子どもたちにも、「様々な人たちの関わりがあって生活していること」を伝えていきたいと思います。そして、「おはようございます」「さようなら」「ありがとうございます」など、自分から挨拶ができる子どもたちに育ってほしいと思います。ご家庭でも、挨拶について話してみてください。



【学校教育目標】

「自らの体験を通して 伸びようとする子どもの育成」

【めざす子どもの姿】

元気な子 よく考える子 ねばり強い子 思いやりのある子

《今年度スローガン》

“笑顔の輪”をひろげよう 大鋸小

5月行事予定

日	曜日	行事予定	日	曜日	行事予定
1	日		16	月	M 家庭訪問⑤
2	月	M 4年視力再検査	17	火	4年遠足（長久保公園）
3	火	憲法記念日	18	水	M 3年内科検診 5年八ヶ岳保護者説明会 看護学校実習 2年遠足予備日
4	水	みどりの日	19	木	SC 2・4・6年耳鼻科検診
5	木	こどもの日	20	金	M 1年遠足（翠ヶ丘公園） FLT
6	金	M 2年遠足（東俣野中央公園） 5年視力再検査	21	土	遊びのひろば（AM）
7	土	遊びのひろば（AM）	22	日	
8	日		23	月	M 2年内科検診 FLT 学校評議員会
9	月	M 家庭訪問① 6年視力再検査	24	火	SC 6年体育大会（善行） FLT
10	火	SC 1年内科検診 視力再検査（欠席者） 尿検査二次	25	水	M クラブ活動 FLT 4年内科検診
11	水	M 家庭訪問② 全学年眼科検診	26	木	SC FLT
12	木	SC 家庭訪問③	27	金	M 1年遠足予備日 FLT
13	金	M 家庭訪問④	28	土	
14	土		29	日	
15	日		30	月	M 教育実習開始（6月24日まで） 1・3・5年歯科検診
			31	火	色覚検査（希望者）

※ M…モジュール授業、SC…スクールカウンセラー来校 FLT…外国語指導講師



6月の主な行事予定

- 1日（水） 委員会活動
- 2日（木） 4年遠足予備日
- 3日（金） 4時間授業
- 9日（木） 1・3・5年引き渡し訓練
- 10日（金） 2・4・6年歯科検診
- 17日（金） 5年内科検診 4年授業参観
- 21日（火） 1・6年授業参観
- 22日（水） 5年八ヶ岳野外体験教室
- 23日（木） 5年八ヶ岳野外体験教室
2年授業参観
- 28日（火） 3・5年授業参観
- 29日（水） クラブ活動

水筒の中身について

大鋸小では、水筒の中身については、運動会シーズン以外には、「お茶または水」としてはいますが、今年度も、マスク着用に対する熱中症対策ということで、**スポーツドリンクの飲用も可**とします。ただし飲み過ぎると糖分の過剰摂取につながりますので、ご家庭の判断で選択してください。

遊びのひろば

大鋸小の校庭を第1・第3・第5土曜日の午前中「遊びのひろば」として子どもたちに開放します。安全上の配慮から、遊びに来る時には必ず大人の方が一緒に来てくださいますようお願いいたします。

※次の期間は、開放していません。

- ・ 7月21日～8月31日（夏季休業中）
- ・ 12月25日～1月7日（冬季休業中）
- ・ 3月25日～4月5日（学年末始休業中）



家庭訪問よろしくお願いします

今年度も、コロナ禍ということではありますが、家庭訪問日を設定いたしました。短い時間、ご自宅には入らずの実施となります。

毎年クラス替えがあることから、保護者の方と教職員が直接顔を合わせる機会はとても大切だと考えております。また、地域の環境を知ること、子どもたちの安心・安全な生活のために、非常に重要です。顔を知った相手だからこそ話せることも多いと思います。今後、保護者の方々と協力して子どもたちを見守り、育てていくために、ご協力をお願いいたします。

ご相談事等ありましたら、改めてご連絡をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年4月
藤沢警察署
生活安全課防犯少年係
スクーラムサポーター

おおだこ通信

春が来た 新入生の 通学デビュー

4月は、新入学シーズンです。上級生は新入生のお手本になりましょう。新入生は、通学路に信号や横断歩道、川や崖など危険な場所もあるので、十分注意しましょう。

おおだこポリス4つの約束

- ① うちのひとにいつてきます！**
遊びに行く前に、「誰と遊ぶのか」「どこへ行くのか」「何時に帰るのか」おうちのひとに話してから行きましょう。おうちの人がいなければ紙に書いて行きましょう。
- ② ともだちとあそぼうね！**
友達と一緒にいれば、お友達が大人に助けを呼ぶことができます。
- ③ まされてついていけない！**
「お母さんが交通事故にあった」「一番近い駅はどこ教えて」、「車に乗って教えて」「車で家まで送って行ってあげる」…などいっぱいさそいことばがあります。
- ④ わくなくなったらおおごえで！**
知らない人に連れて行かれそうになったり、こわいと思ったら大きい声で「たすけてー」と大声でさけぶか、防犯ブザーをならして大人に知らせましょう。

令和4年5月
藤沢警察署
生活安全課防犯少年係
スクーラムサポーター

おおだこ通信

防犯ブザー…どうやってつかうの？

- いつも防犯ブザーを身につけていても、いざというときにうまくつかえなければ何にもなりません。スイッチのひもは、すぐに引ける場所にありますか？持っている防犯ブザーの使い方を覚えておきましょう。
- どんなときに使うの？
○にげるため・・・マンションなどで、おかしい人が待ち伏せしているとき。
公園などで、おかしい人がおそいかかってきたとき。
○助けをよぶため・・・車までつれさられそうになったとき。
おかしい人に、人のいないところに連れて行かれそうになったとき。
- 防犯ブザーは、次のことを確認しておきましょう。
○電池が切れていないか。
○どうしたらなるのか、どのくらいの音がでるのか。
○どうやって止めるのか。

子ども110番の家

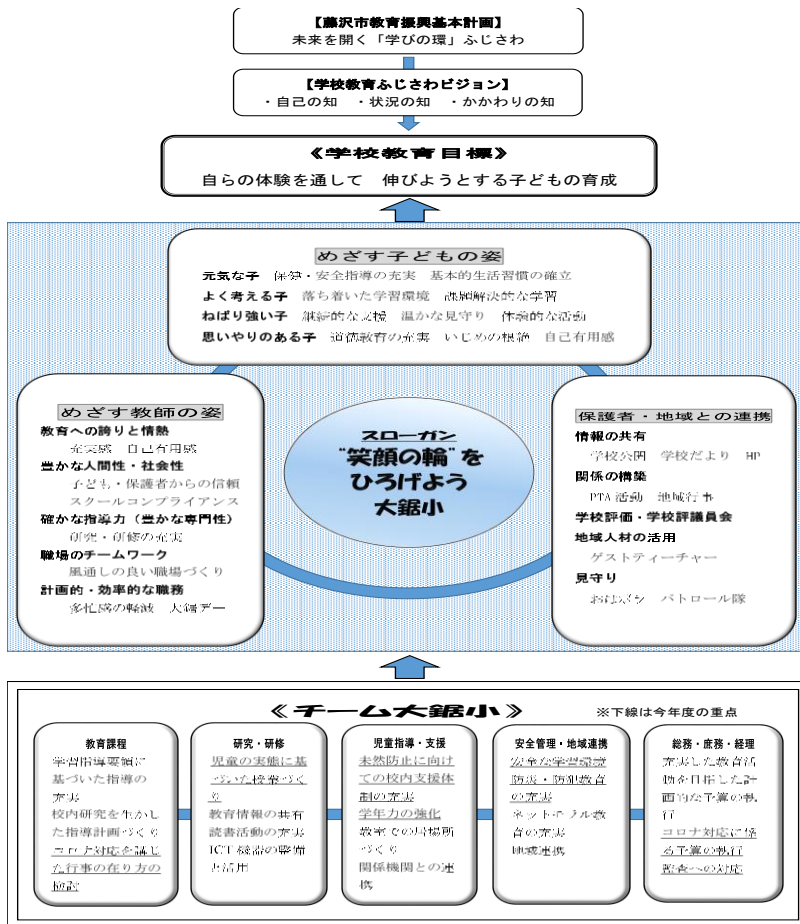
みなさんの地域に、「子ども110番の家」があります。「子ども110番の家」は、みなさんを一時的に保護してくれる場所です。

こんなときは、こども110番の家へ

- 知らない人がしつこく声をかけてきたとき。
- 体をつかまれたり、おそれそうになったとき。
- 知らない人に後をつけられたとき。
- 交通事故にあってしまったとき。

いざという時に駆け込めるよう、自分の住んでいるところや、いつも遊ぶ場所、通学路にある「子ども110番の家」をおぼえておこう。

2022 年度 藤沢市立大鋸小学校グランドデザイン



学校教育目標である、「自らの体験を通して 伸びようとする子どもの育成」を目指し、左のような「グランドデザイン」をつくりました。

教師、保護者・地域が、それぞれの立場でつながり、めざす子どもの姿である、「元氣な子」「よく考える子」「ねばり強い子」「思いやりのある子」の育成に努めていくことができればと考えました。

そのために、職員一同「チーム大鋸小」として、連携して職務にあたってまいりたいと思います。

学校だより 4 月号でもお伝えしましたが、今年度のスローガンは、『“笑顔の輪”をひろげよう大鋸小』です。保護者・地域の皆様には、様々な場面でご理解とご協力をお願いすることになると思いますが、共に笑顔で、子どもたちの健やかな成長を支援していければと思います。改めまして、よろしくお願いいたします。

就学援助費制度をご存知ですか？

藤沢市では、経済的な事情でお子さんの就学が困難な世帯に学用品費や給食費の一部を援助しています。ご希望の方は、必要書類を学校に提出してください。

学校生活におけるマスクの着用と熱中症対策について

マスクの着用については、感染症対策、熱中症対策に配慮し、以下のように指導してまいります。ご家庭でも、マスクの着用についてお子さんと確認していただければと思います。

○学校教育活動において、身体的距離が十分とれない場合は、マスクを着用します。ただし、十分な身体的距離が確保できる場合や熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合には、マスクを外させます。

○児童本人が、暑さで息苦しいと感じた時には、マスクを外したり、一時的に片耳だけに掛けて呼吸したりするよう指導します。

○体育の授業や休み時間に外に出て体を動かして遊ぶ場合は、マスクを外すよう、声かけをします。

◆マスクを外す場合には、人との距離を十分に保つこと、近距離での会話を控えることも併せて指導します。

◆何らかの理由でマスクを外している児童に対して、偏見や差別のないように指導します。